

崇城大学

平成 20 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成 21 年 3 月

財団法人 日本高等教育評価機構

認証評価結果

【判定】

評価の結果、崇城大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしている
と認定する。

【認定期間】

平成 20(2008)年 4 月 1 日から平成 27(2015)年 3 月 31 日までとする。

【条件】

特になし。

総評

「体・徳・智」の調和という「学校法人君が淵学園」の学風のもとに、6 項にわたる建
学の精神を掲げ、その趣旨に基づいて 4 項目の基本理念を定めている。

大学の使命、目的としては、建学の精神と基本理念に基づき、高い倫理観と志を持った
技術者、芸術家を育成すべく「学生一人ひとりのための教育」という教育方針を立て、5
項目の人材育成目標を具体的に示し、教育の実践に努めるとともに、種々の広報手段を通
じて公表し、学内外に周知を図っている。

学部・学科・研究科などは適切な規模で構成されており、教育研究の充実と強化のため
に、「学生支援センター」「研究支援室」などが開設され、機能的に運営されている。

教育研究を行うに必要な校地、校舎を保有し、諸施設・設備も整備されている。その中
でも、「空港キャンパス」を熊本空港と接続して設置し、工学部宇宙航空システム工学科の
実習施設として維持・管理している点は、大学の特色として高く評価できる。一部の学科
で教員の年齢構成に偏りが見られるが、各学部・学科ともに、大学設置基準で定められた
教員数を満たしている。また、教員の流動性を高めるための「任期制教員制度」及び教員
各自の研究費に競争原理を取入れた「個人配布予算制度」などは、教育研究活動の活性化
に大きく貢献している。

各学部・学科の教育目的目標を達成するために、教育課程は、「総合教育」(教養教育)、
「専門基礎教育」及び「専門教育」で体系的に編成され、適切に運用されている。特に、
学力レベルの多様化した学生の学習意欲を高めるために、少人数教育、習熟度別教育を実
施し、加えて、基礎学力不足の学生の学習支援、履修指導など、きめ細かい学習支援体制
がある。併せて「学習奨励奨学金制度」や経済的理由による修学継続困難者を救済する「家
計急変奨学金制度」など大学独自の奨学金制度を設け、退学者の減少に努めていることは
高く評価できる。

適切な事務体制のもとに職員が配置され、アドミニストレーター養成を意識したマネジ
メント研修など、学内外の研修を通して職員の資質の向上に努めている。また、学内報「学
内通信」は毎週発行されており、教職員に対する情報の迅速な提供と共有化に有効に機能
している。常務理事会が理事会の下に設置され、理事長が学長を兼務し、教育部門、管理

部門と法人部門との連携と意思統一を図っている。平成 5(1993)年から開始された自己点検・評価を継続し、大学全般に係わる改善及び教育研究活動の支援を行っている。

帰属収支差額を収入超過に保ち、教育研究目的を達成するために必要な財政基盤は保有されている。また、予算決算の会計処理は、学校法人会計基準や経理規程などに基づき適正に実施され、常時、学内広報誌「岳風」及びホームページ上に記載するなど、積極的に財政情報が公開されている。

「地域連携推進本部」を設置し、11 の市町村及び 3 つの金融機関と包括的友好協力協定を締結し、各種イベントへの協力、講演会の講師、各種委員、アドバイザーなどさまざまな形で知的・人的資源の提供は、地域社会との協力関係、活性化に大きく貢献している。

特記事項としては、学部 2 年次生を対象として講話を学生に開かせる「教養講座」がある。「豊かな人生観」と「広い知識」を持たせるために、昭和 53(1978)年から継続されており、学生の知識、教養を深め、人間的価値を高め、心身の鍛錬を図る教育として、成果を挙げていることは高く評価できる。平成 17(2005)年度後期以降は、年度ごとにテーマを決めて著名な講師を学外より招いて実施されている。

総じて、教育研究活動や社会連携などに優れた点を挙げることができ、大学としての社会的責務は果たしているが、一部改善を要する点も見受けられるので、その改善策に取り組むとともに、参考意見などを踏まえての大学全体の更なる向上・発展を期待する。

基準ごとの評価

基準 1 . 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

【判定】

基準 1 を満たしている。

【判定理由】

「健康で徳・智を兼ね備えた『君子』たる資質を有する学生が自ら集い来て、切磋琢磨し、自由と創造の学風の中で自己研鑽を積んでいる」という「学校法人君が淵学園」の学風の基に、6 項目にわたった建学の精神を掲げ、この趣旨に基づいて 4 項目の基本理念を定めている。

大学の使命、目的としては、建学の精神と基本理念に基づいて、高い倫理観と志を持った技術者、芸術家を育成すべく「学生一人ひとりのための教育」という教育方針のもとに、5 項目を掲げて、人材育成の実践に努めている。また、地域社会に貢献できる大学として、地域に密着し、社会に開かれた大学づくりの推進に努めている。

大学の建学の精神、基本理念、使命、目的は、学内的には学生便覧で、学外的には大学案内とホームページを通して学内外に周知が図られている。

基準 2 . 教育研究組織

【判定】

基準 2 を満たしている。

【判定理由】

建学の精神、大学の使命・目的に基づいた学部・学科、研究科などの教育研究の基本的な組織は、適切な規模で構成されている。更に、教育研究を支援する「学生支援センター」や図書館、「電子計算機センター」「エネルギーエレクトロニクス研究所」「応用微生物研究所」「機械工作センター」などを設置し、時代や社会のニーズに対応した教育研究支援の充実に努めている。

また、人間形成のため全学の教養教育を担う「総合教育」を組織している。「総合教育」は、各学科と同じく「主任」(学科責任者の名称)を置くなど、学科並みの組織構成であり、円滑に機能している。

教育研究に関する意思決定機関として、大学協議会、教授会、研究科委員会が置かれ、常設の委員会である教務委員会と連携している。そして、教授会及び研究科委員会は、学部及び研究科ごとの教育課程の編成や就職関連、学生の学習面、生活面など重要事項を審議し、全学の合意形成に向けて検討を行い、円滑な管理運営に努めている。

【優れた点】

- ・著名人を招いた「教養講座」は、単位化を行い、知的好奇心を喚起させるとともに、「豊かな世界観」と「広い知性」を持たせる人材育成に寄与している点は評価できる。

基準 3 . 教育課程

【判定】

基準 3 を満たしている。

【判定理由】

建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、研究科ごとに教育目的・目標を設定している。これらの達成のための教育課程は、豊かな人間性を培い、自主性、創造性を育成する「総合教育」(教養教育)、専門教育と総合教育を繋ぐ「専門基礎教育」及び「専門教育」とで体系的に編成され、運用されている。

学部の教育目的・目標は大学案内で示されているが、学則にも定めることが必要である。

高大連携、習熟度別クラス編成、少人数教育などを行うなど、教育目標実現に向けての努力をしている。特に、「教養科目」「基礎科目」「専門科目」に分け、くさび型を成す教育課程の編成に工夫が見られる。更に、低学年から職業観を育成し人間形成につなげていくことを目指した「人生と職業」、学生に知的刺激を与えるための「教養講座」を開講するなど、教育内容に工夫がなされている。

そして、「空港キャンパス」における「宇宙航空システム工学科」の実践教育は、実学として高い効果が期待できる。

【改善を要する点】

- ・学部・学科の人材養成などの目的、その他教育研究上の目的が学則などに定められていないので改善が必要である。
- ・芸術学部や薬学部では、履修登録の修得単位数の上限を定めていないので、改善が必要である。

基準 4 . 学生

【判定】

基準 4 を満たしている。

【判定理由】

教育理念に沿ったアドミッションポリシーが「本学が求める学生像」として定められているが、大学案内や入学試験要項に記載されておらず、より適切な運用が望まれる。

入学定員充足率は 4 年連続して未充足であり、年々減少しているが、平成 21(2009)年度に夜間主コースの募集停止を含め、大幅な改組・定員変更を予定しているので、その効果に期待する。

推薦入試により入学する予定の者にはブレ教育を導入するなど、学力レベルの多様化した学生の学習意欲を高めるために、少人数教育、習熟度別教育を実施している。学生が自分の成績や出席状況をホームページ上で閲覧できる「教務 Web システム」を導入するなど学生への迅速な連絡・指導が行われており、退学者が過去 5 年間継続して減少している。オフィスアワーは全学的に実施されている。

大学独自の奨学金として、成績優秀者だけでなく、経済的理由による修学継続困難者を救済する制度も整えられている。平成 20(2008)年 4 月に発足した「学生支援センター」では、学生厚生課と専門家（看護師、カウンセラーなど）が、健康相談、心的支援、生活相談などをするとともに、学生相談員がクラス担任と連携を取りながら、基礎学力不足の学生の学習支援、履修指導を行うなど、きめ細かい学生支援を行っている。学生の課外活動への支援も適切に行われている。

就職・進学支援については、各学科にキャリア・アドバイザー 1 人を配置し、就職課と連携を図りながら就職・進学指導など学生の卒業後に向けた支援の充実に努めている。

【優れた点】

- ・大学独自の奨学金として「特待生制度」「学業優秀奨学生制度」などの学習奨励奨学金制度があり、また経済的理由による修学継続困難者を救済する「家計急変奨学生制度」の運用も高く評価できる。

基準 5 . 教員

【判定】

基準 5 を満たしている。

【判定理由】

教員数は大学設置基準を満たしている。一部の学科で年齢構成に偏りが見られるが、そのほかの学部・学科については概ねバランスの取れた教員配置がなされ、少人数教育の充実に努めている。

教員の採用・昇任については、規則などが整備されており、概ね適切な運用が図られている。教員の流動性を高める方策として、「任期制教員」制度を設けている。ただし、その採用・再任用・待遇などについては、規程の整備が望まれる。

教員の担当授業時間数は学部学科及び教員の職位により偏りが生じており、学部によっては基準時間の2倍を超える教員が存在しており、平準化が望まれる。役職教員に対しては、担当授業時間を減じる措置を講じている。

教育研究活動への支援体制については、TA(Teaching Assistant)及び「学生助手」制度が有効に活用されている。「個人配布予算」(研究費)に競争原理を取入れた配分方式を採用し、教員各自の教育研究活動の活性化を図っている。

【優れた点】

- ・教員個人の研究の活性化を図るために、「個人配布予算額」を、基礎額と競争原理を取入れたポイント制によって決定するなどの工夫がなされている点は評価できる。

基準6．職員

【判定】

基準6を満たしている。

【判定理由】

事務組織は、組織運営規程に基づき編成され、業務遂行に必要な職員数が確保されている。

職員の採用は、法人局が各部課からの要望を加味して作成した採用計画に基づき、公募制により公正に実施されている。

昇任及び異動については、平成17(2005)年度から導入された「職員評価システム」を利用し実施している。同システムは更なる人事の透明性と公正性を確保するため、運用の充実・強化が検討されており、客観性のある評価基準の策定と規程などの整備が計画されている。

職員の資質の向上に関する取組みとしては、主管官庁や各種団体などが実施する学外の研修会に職員を積極的に派遣するほか、学内研修会として新任者職員研修や全職員を対象とするマナー研修会が実施されている。特に、課長補佐以上の幹部職員を対象に実施されたEM法(教育・研修メソッドの一種)による思考技術力開発の強化研修は、アドミニストレーター養成に有効なマネジメント研修として、その成果が期待される。また、職員に修学機会を付与する独自の支援制度があり、職員の積極的な利用を期待する。

教育研究支援のための事務体制として、学長の指揮下に大学事務局が組織されており、担当職務は組織運営規程や事務分掌規程において明確になっている。また平成20(2008)

年に教育研究の直接的な支援を目的に「学生支援センター」と「研究支援室」が新たに設置された。大学の教育研究力の向上に直結する組織であることから、教員と職員の一層の連携強化に努め、教職協働による早期の目的達成を期待する。

基準 7 . 管理運営

【判定】

基準 7 を満たしている。

【判定理由】

法人の管理運営は、寄附行為に基づき概ね適正に行われている。理事会と評議員会は、定期的開催され、寄附行為の定めに従い法人運営に関わる重要事項について審議決定が行われている。理事会から委任を受けた法人業務については、常勤理事 4 人と財務局長、事務局長、法人局長の幹部職員 3 人で組織される「君が淵学園常任理事会」において協議することで、日常業務の迅速な執行に努めている。

学部及び研究科の運営に関する事項は各学部の教授会及び研究科委員会において審議し、大学全般の運営に係る事項については学長の諮問機関である「大学協議会」で審議している。「大学協議会」は、教授会と大学院委員会に対し大学の方針を明確に伝達するとともに、審議の調整に有効に機能している。また、理事長が学長を兼務し、評議員理事として常務理事、副学長、学部長を選任していることから、管理部門と教学部門の意思の疎通が円滑になるよう配慮され、意思決定に際し、理事会と教学の対立が生じにくい運営体制が構築されている。

学長の諮問委員会として平成 2(1990)年に大学の将来構想を検討するための「21 委員会」を組織し、平成 9(1997)年度には、当該委員会の専門部会として「自己点検・評価委員会」を設置することで、自己点検・評価活動の実践に向け早期から取り組んできた。平成 13(2001)年からは、毎年、「自己点検評価報告書」が作成されており、学内の教員及び事務部門の各課に配付されている。

【優れた点】

- ・平成 5(1993)年から開始した自己点検・評価活動は、現在まで毎年継続的に実施しており、大学運営全般に係る改善に向けての努力は評価できる。

基準 8 . 財務

【判定】

基準 8 を満たしている。

【判定理由】

正味財産が増加している点や過去 5 年間の財務関係比率の状況、更に、帰属収支の収入超過を維持しつつ高い教育研究経費比率を保持している点など、教育研究目的を達成させ

るのに必要な安定した財政基盤を有している。

帰属収入が減少傾向にあることから、学生生徒等納付金に直接影響する学生定員の適正化を計画し、定員充足による収入増加を図るなど、財政基盤の強化に努めている。

予算及び決算の会計処理は、システム化した執行と学校法人会計基準や経理規程などに基づく適切な処理が行われており、監事監査、会計監査についても適正に行われている。

財務情報の公開は、学園広報誌「岳風」への掲載のほか、収支計算書や貸借対照表の勘定科目を小科目までホームページ上に掲載するなど、積極的に行われている。

外部資金の導入については、教員に対し補助金や助成金などの公募情報の周知を積極的に行い、科学研究費補助金などの競争的研究資金の獲得に努めている。更に、「地域連携推進本部」を中心として地域貢献と一体となった取組みも推進されている。

【優れた点】

- ・学生の経済的負担の軽減を図るため、学生生徒等納付金を値下げしているにもかかわらず、大学部門の教育研究経費について高比率を維持するなど、教育研究に必要な経費を確保している点は、高く評価できる。

基準 9 . 教育研究環境

【判定】

基準 9 を満たしている。

【判定理由】

大学設置基準を十分満たした校地、校舎面積を保有している。「空港キャンパス」を熊本空港と接続して設置し、工学部宇宙航空システム工学科の実習施設として整備し、維持・管理しており、大学の特色の一つとなっている。各種施設・設備についても、講義室は LAN 接続機能を持たせるよう順次整備しており、研究室、実験室、演習室、情報処理学習施設など、それ相応に整備されている。また、情報処理教育の推進のために、各学部・学科共通の演習室を設置し、学生がノートパソコンを学内 LAN に接続してインターネット環境を享受できるよう整備している。

老朽化している建物は、建替えをするものと引続き使用するものに仕分けし、後者については、逐次、耐震工事、内外装のリニューアル、照明器具・空調機器取替え工事などを施している。更に、女子トイレ、障害者用トイレ、スロープ（バリアフリー化）などの設置に前向きに取り組んでおり、キャンパス全体はアメニティとしての教育研究環境を整えている。

学内の防災訓練は庶務課主導の下、毎年実施されている。また、各学科から選出された委員による委員会など、安全確保のための組織的な体制も整えられている。

【優れた点】

- ・「空港キャンパス」を熊本空港と接続して設置し、工学部宇宙航空システム工学科の実習施設として整備し、維持・管理している点は、大学の特色として高く評価できる。

基準 10 . 社会連携

【判定】

基準 10 を満たしている。

【判定理由】

「地域連携推進本部」を置き、11 の市町村及び 3 の金融機関と包括的友好協力協定を締結し、各種イベントへの協力、講演会の講師、各種委員、アドバイザーなど、多様な形で大学の知的・人的資源を提供し、教育研究成果を地域へ還元している。

小中学生を対象として、さまざまな実験テーマにより、科学の面白さを実感させる「テクノファンタジー」の開催、人間教育を目的に開設された「教養講座」の実施など、地域社会との交流を積極的に行っている。

絵画・彫刻・工芸・写真など学生の成果発表の場としている展示場「崇城ギャラリー」は、利用者が少なく、広報の方法など周知の工夫が必要であるが、広く一般市民にも無料で開放し、地域に貢献している。

企業からの受託研究を通じて、大学が保有する物的・人的資源が、企業、自治体など広く社会に提供されている。

海外協定大学とも積極的な交流を行っており、教員の交換プログラムをはじめ学生の短期交換留学なども活発である。

校友会が主体となり、「自主防災クラブ」を組織し、地域住民と一体となって、大学周辺地域の合同パトロールを行う試みは、学生が地域貢献に関わる新しい取り組みとして注目できる。

【優れた点】

- ・ 11 の市町村及び 3 つの金融機関と包括的友好協力協定を締結し、市町村の各種イベントへの協力、講演会の講師、各種委員、アドバイザーの派遣を行うなど、地域社会との協力関係が構築されていることは高く評価できる。

基準 11 . 社会的責務

【判定】

基準 11 を満たしている。

【判定理由】

教職員倫理となる服務規律については、就業規則に定められている。社会的機関として必要な組織倫理に関しては、「コンプライアンス規程」において法人全般の業務に係る法令や諸規則の順守の推進と違反行為に対する公益通報の重要性について明記されているものの、コンプライアンス・マネジメントの基本となる諸規則などについては十分ではないので、整備に向けての積極的な対応が望まれる。

防火、防災、防犯、安全衛生などにおける危機管理については、学生、教職員及び近隣

住民の安全確保に十分配慮した規則が整備されている。夜間・休日における突発的な災害や事故についても対応できるよう緊急連絡網があり、危機管理を実質的に機能させるために危機管理マニュアルを作成するなど、危機管理体制の強化に努めている。

教育研究成果は積極的に公開が図られており、学内報、広報誌、研究総覧、研究報告、研究紀要などを刊行、配付するほか、ホームページを利用した情報提供も適切に行われている。

【優れた点】

- ・学内報「学内通信」は、毎週発行されており、教職員に対する情報の迅速な提供と全学的な情報の共有化に有効に機能している点は評価できる。